



発行日 / 平成31年3月25日 発行者 / 綱代和夫 編集 / あきる野市町内会・自治会連合会 広報部会

平成三十年度を顧みて

あきる野市町内会・自治会連合会

会長 綱 代 和 夫

あきる野市町内会・自治会連合会の皆様には、日頃より連合会活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年度は、役員改選期で半数以上の新任の会長さんは未経験なことばかりで、ご苦労されたことだと思います。

各町内会・自治会の運営は、少子高齢社会の進展や社会構造改革等で、大きく様変わりして難しい局面が多くあつただらうと思います。

世の中を見てみると、日本各地は多くの自然災害に見舞われました。また、市民生活の中では、児童への虐待による痛ましい事件等も後を絶ちませんでした。こんな時だからこそ、御近所との連携が重要であり、町内会・自治会の存在意義あると痛感します。

今年度は連合会として、地域により身近な存在となるよう会報を広報誌として年4回の発刊に替えました。来年度は、課題の「必要とされる、魅力ある町内会・自治会」作りを、様々な取り組みの中で見出して行きたいと思いつます。これには皆様のお知恵とご協力が不可欠です。奇しくも連合会発足20周年となり、シンボルとなるロゴマークを制定することとしました。ロゴは、安心で安全な社会実現のため、誠実と情熱を持って取り組み、優しくしっかりと手を携えた連合会姿勢をシンボリックに表現し、あきる野市町内会の新たなページにしました。



「地域をもっと知ろう」、市民解説員の同行のもとに3月2日、増戸駅近くの森の下公園に参集した親子の一一行は、瑞雲寺→山田大橋→学芸懇談会メンバー宅→能満寺→天神様→上ノ台畠地を巡る約二時間の地域探訪に出発した。本企画は、連合会事業部会（部会長田村百三）が市民解説委員会（運営委員長吉野清治）と企画したもので、「地域の歴史を知り、住んでいるところをもっと好きになる」ことを目的にした活動で、連合会の新しい事業であり、今後が期待される。



余 潤

日本国憲法の三大原則は国民主権、基本的人権の尊重、平和主義と言われます。それらの核となっているのが個人の尊厳を保障することだと考えられています。現在の社会で個人の尊厳を守ることが肝要な課題として強調されています。▼このことは町内会・自治会にも当てはまることがあります。町内会・自治会には、行政と連携して災害から地域住民を守ることを始め、住民がより住みやすい地域社会を構築することで、住んでよかつたと思えるような温かい連帯感のある地域社会づくり等多くの役割や任務があります。その中で基本となることは一人一人の会員の尊厳を大切にし、それを保障するために地域環境を少しでもよくし、もてる人間としての能力を發揮できる地域社会づくりをすることだと思います。▼老若男女それぞれが様々な困難を抱えて暮らしています。その困難を地域社会が少しでも住民全体の問題と捉えなおして取り組んでゆくことがとりもなおさず町内会・自治会の目的に合致した活動になります。▼高齢者や児童の見守り活動、夜間パトロール、防災訓練、美化活動、道路整備等行政への要請、地域の伝統文化を守り発展させる活動、親睦を図るための様々な行事、これらは一人一人の個人の尊厳を大切に思わなければなりません。こうして町内会・自治会も憲法の精神である個人の尊厳を守ることに寄与しているのだと思えます。

